

令和5年度

第1回 浜松市発達障害者支援助地域協議会
資料

令和5年8月2日(水)

浜 松 市

令和5年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会資料

目 次

1	浜松市発達障害者支援地域協議会委員・事務局名簿	1
2	浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱	3
3	各課の取組状況について	
(1)	早期発見・早期療育	5
(2)	つながりある支援	7
(3)	人材育成	10
(4)	環境整備	13
(5)	就労支援	18
(6)	普及・啓発	19
4	令和4年度 浜松市発達障害者に関する統計及び事業実績報告	
(1)	令和4年度 浜松市発達障害者に関する事業の実績報告	20
(2)	令和4年度 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績	22
5	発達障害者のライフステージに応じた支援マップ	23

令和5年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員名簿

【委員】

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日

	専門分野	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	大場 義貴	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 教授	
2	医療関係	土屋 賢治	浜松医科大学(精神科)特任教授 子どものこころの発達研究センター	
3	医療関係	平野 浩一	浜松市発達医療総合福祉センター センター長	
4	医療関係	岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 副所長	
5	医療関係	藤田 梓	天竜病院 (児童精神科)	
6	障害児施設	松本 知子	浜松市根洗学園 施設長	
7	当事者団体等	小出 隆司	静岡県手をつなぐ育成会 会長	
8	当事者団体等	浅井 陽子	アクティブ 代表	
9	障害者雇用関係	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役(障害者雇用主)	
10	障害者雇用関係	鈴木 里江子	浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官	
11	教育機関	湯本 健治	静岡県立天竜特別支援学校 校長	
12	相談支援機関	高橋 祥二	発達相談支援センター「ルピロ」 所長	
13	有識者	内山 敏	聖隷クリストファー大学 国際教育学部 准教授	
14	子育て支援団体	大村 美智代	一般社団法人 ここみ 代表理事	

令和5年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 事務局名簿

【事務局】

	所属等	氏名	備考
1	こども家庭部長	吉積 慶太	
2	こども家庭部 次世代育成課長	園田 俊士	
3	同 子育て支援課長	小山 東男	
4	同 幼児教育・保育課長	井川 宜彦	
5	同 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長	大橋 泰仁	
6	同 児童相談所長	鈴木 勝	
7	健康福祉部 障害保健福祉課長	久保田 尚宏	
8	同 精神保健福祉センター 所長	二宮 貴至	
9	同 健康増進課長	渥美 雅人	
10	産業部 産業振興課 雇用・労政担当課長	田中 言彦	
11	学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長	鈴木 健一郎	
12	同 教育支援課長	影山 和則	

浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を支援する本市における施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、専門的知見からの助言等を行うものとする。

- (1) 発達障害者の支援（施策）の推進体制に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、発達障害者の支援に関し必要なこと。

(構成)

第3条 会議は、委員は15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 発達障害者及びその家族
- (2) 学識経験者
- (3) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関並びにこれに従事する者
- (4) 前各号が掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 会議は、第2条に規定する所掌事務について必要な調査、検討等を行わせるため必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。
- 3 部会は、必要があると認めるときは、関係者（委員以外の者）の出席を求め、その意見又は説明を聞

くことができるものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、浜松市こども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

各課の取組状況等について

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
乳幼児期	1	1歳6か月児健康診査の充実	発達障害疑いの児を発見し、必要な相談や支援につなげている。	・発達障害疑い割合 18.0%	・発達障害疑い割合 21.5%	・発達障害疑い割合 20.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・健診時、発達支援広場紹介媒体を活用して対象者へ広場を紹介し、スムーズな利用につなげている。 ・発達障害疑い児の拾い上げができるための問診項目を導入している。 ・個別健診の4か月・10か月・3歳児健診時に相談窓口の周知等を目的に保護者へ配布するリーフレットを配布している。 	・保健師等に対し発達障害に関する研修を実施し、資質の向上を図る。
	2	健康増進課 エジンバラ産後うつ病質問票の実施	産後うつ病予防や新生児への虐待予防等を図るために実施する産婦健康診査や産後4か月までに実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」にて、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、質問票の得点や聴取内容から、産後早期に養育支援が必要なケースを把握し、継続的支援を開始する。	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,449件 ・継続支援者割合 20.3% （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,360人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.0% ②産後1か月 4.8%	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,174件 ・継続支援者割合 21.0% （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,139人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 12.4% ②産後1か月 6.0%	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,009件 ・継続支援者割合 20.0% （産婦健康診査） ・実施人数（実）4,936人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 12.0% ②産後1か月 6.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・質問票や支援フロー図等を使用し、養育支援の必要なケースの早期把握及び継続支援を実施している。 	・今後も、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、医療機関と連携を図りながらケースの早期把握及び早期支援に努める。
	3	養育支援訪問員の活用 子育て支援課	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、助産師や保育士等の養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数（実）74件 ・訪問回数（延）980回 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数（実）80件 ・訪問回数（延）812回 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数（実）67件 ・訪問回数（延）775回 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が必要な家庭に対して、早期から介入することで養育環境の改善、養育者の育児不安の解消及び養育技術の提供の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への効果的な訪問指導のために、養育支援訪問員に対する研修の充実、養育支援訪問員と庁内担当機関とのさらなる連携強化をはかる。 ・本事業の利用状況等を分析し、効果的な支援について検討する。
	4	発達支援広場（たんぼぼ広場）の充実	1歳6か月健康診査等で言葉の遅れや対人関係の障害など発達障害の疑われる幼児とその保護者を対象に、遊びや面接等を通し、幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数（実）575名 （延）5,147名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数（実）567名 （延）6,612名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数（実）550名 （延）6,372名 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加上限人数の見直し他、感染対策を徹底し実施している。 ・スタッフの相談スキル向上のため、事例検討・意見交換の研修を実施した。 ・保護者支援の見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフのスキル向上のための研修を継続して実施する。 ・保護者支援の充実を図っていく。

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
乳幼児期	5 子育て支援 ひろばの充 実 子育て支援 課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、子育てに関する支援を受けられる場を提供する。 ・加算事業発達支援Aでは来場した親子が気軽に相談できる体制を整備し、発達支援Bでは発達プログラム等により発達障がいに関する親の悩みや不安に寄り添い、困り感を軽減する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,027名(延)69,127名 ・プログラムB利用児数(実)64名(延)1,316名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,752名(延)77,647名 ・プログラムB利用児数(実)77名(延)1,238名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)10,898名(延)80,615名 ・プログラムB利用児数(実)84名(延)1,432名 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援Aでは、発達障がいに関する専門知識を有する者(心理士等)を、必ず月1回以上配置。 ・スタッフの連絡会で発達の研修を併せて実施した。 ・発達支援広場(たんぼ広場)の見学やルピロによる訪問支援指導を通じ、親子に対し丁寧で適切なかわりができるようスタッフの質の向上に努めた。 ・産婦人科に子育て支援ひろばの周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な親子に切れ目のない支援となるように、他機関との連携に努める。 ・引き続き、研修等を通じ、スタッフの質の向上に努める。 ・親子に関わる機関(小児科等)に子育て支援ひろばの周知をしていく
	6 かかりつけ 医の協力	かかりつけ医が、乳幼児の健康診査や診察時等において、発達障害の早期発見をし、早期支援につながるよう推進する。	集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR2.9月から半年間公開)	集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR4.3月から10月まで公開)	集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR5.4月から10月まで公開)	令和4年度国立精神・神経医療研究センターの研修を講師に受講していただいた。伝達講習は動画配信とし、医師会ウイークリー等で周知した。	本研修の受講が、地域のかかりつけ医の先生方による発達障害者の診療につながるよう、研修の内容・方法を検討する。

各課の取組状況等について

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
乳幼児期	1	はますくファイル（ノート）の活用				<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月よりリニューアルしたはますくノートの配付を開始した。 一部の小児科へ周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきつづき、保護者及び親子に関わる関係機関へ活用方法の周知に努める。 	
	2	発達支援広場（たんぼ広場）での活用	発達支援広場での相談等を「はますくファイル（ノート）」に記録し、児の発育発達について理解を深める。				<ul style="list-style-type: none"> 保護者に広場や自宅、外出先での児の様子や保護者の思いなどを記録してもらい、支援者と情報共有したり、児へのかかわり方を共に考えたりできるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援広場での支援情報等を「はますくファイル（ノート）」に綴り、次の支援機関でのより有効的な支援につながるよう、活用方法の提案をし、活用の促進を図る。
	3	母子保健事業での活用	母子保健事業において、「はますくファイル（ノート）」への記入や活用を促し、乳幼児期から児の発育発達について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数）5,566人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数）5,328人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくノート交付人数（母子健康手帳交付数）4,995人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に、全妊婦に対して、はますくノート内の「はますくプラン」等活用し、妊娠期からの情報提供に努めている。 はじめてのパパママレッスン、こんには赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、3歳児健診（集団）、1歳6か月児健診事後相談、心理相談、ことばの相談、発達相談にて活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も母子保健事業での活用を継続する。
	4	子育て支援課 はますくQ&A	育児に対する疑問や悩み等の質問に対して、専門職（13職種）が一問一答形式でアドバイスをしたり、子育てをより充実させる次のステップとして、浜松市の子育て情報を提供したりする。	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）203,256件 設問数 267問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）229,207件 設問数 300問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）2,444,131件 設問数 326問 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てポータルサイトに統合したことで閲覧数が増加した。 発達支援広場の保護者の学びのための媒体としてはますくQ&Aを活用し、育児相談に加え発達関係の助言が得られることを周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、発達障害や親子の愛着に関する設問を増やし、正しい知識や情報を伝えることで、保護者の養育面におけるリスクを軽減するよう努める。
学齢期	5	個別の教育支援計画・指導計画の活用	特別な支援が必要な児童生徒の共通理解と共通指導	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級）95% 作成人数 1,387人 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級）95% 作成人数 1,417人 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級）100% 作成人数 1,290人 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課計画訪問を全小中学校において実施し、指導主事が両計画の活用について指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に支援が必要な児童生徒全員の個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用について指導していく。

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
学 齢 期	6	就学教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 適切な就学先の検討と判断 保護者、本人の意向の尊重、就学先の合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 713名 児童 679名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 786名 児童 708名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 789名 児童 763名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学ガイダンスのやり方を対面だけでなく、オンラインでも行った。 就学相談を行う学校を1校増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からは就学相談の時期を早めて、就学までの教育相談の充実を図る。 就学基準について、就学相談員の園訪問や指導主事の園長研修会での説明により効果的な就学教育相談につなげる。
	7	移行期の連携	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小、小中の引継ぎ 移行期の連携のシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 74校239人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校 237人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校 281人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所を利用している幼児について、事業所と学校が「サポートかけはしシート」で連携を図った。 「サポートかけはしシート」を利用して、「個別の教育支援計画」を作成する学校が増えてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に「サポートかけはしシート」引継ぎ実態アンケートを実施し、効果的な引継ぎの時期や方法を事業所の研修会で紹介する。 ※障害保健福祉課所管 放課後等デイサービスとの連携について、目的や具体例を各校に示し、充実を図る。
	8	小1 プロブレム	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級が適当と判断され、通常学級に就学した児童の学級での実態調査をする。 調査をもとに小1プロブレムの課題を整理する。また、対策を検討する。 困難事例は指導主事が学校を巡回相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 22回 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 32回 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 35回 	<ul style="list-style-type: none"> 入学後、不適応状態になっている1年生について、発達支援グループ指導主事や特別支援学校教員、巡回指導員（作業療法士、言語聴覚士）が巡回相談・指導を実施した。 読みの困難さを改善することができる多層指導モデルMIMの導入を継続している（通級指導教室のある小学校13校）。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の早期就学支援を充実している。 幼保の園長、コーディネーター研修で就学支援体制、現状と課題等について説明する。 多層指導モデルMIMの効果検証を進める。
	9	インクルーシブ教育システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育システムの構築のための体制づくり 多様な学びの場の設置、充実 合理的配慮、基礎的環境整備の充実 教職員の専門性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校 12学級（知的4、自・情8） LD等通級指導教室新設校 0教室 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校 10学級（知的6、自・情4） LD等通級指導教室新設校 1教室 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校 8学級（知的1、自・情7） LD等通級指導教室新設校 0教室 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員対象の研修会で、就学教育相談の方法、交流及び共同学習の在り方、支援が必要な生徒の進路指導等の周知を図った。 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の調査を実施し、状況に応じてスクールヘルパーを配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学先の決定において保護者との合意形成が困難な事例は、教育委員会事務局が学校とともに対応する。 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の調査を実施し、スクールヘルパーを配置していく。

< 2 > つながりある支援

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
青年・成人期	10	児童相談所 施設卒業後の支援	支援が必要な年長の施設退所児を適切な支援に結び付けるとともに、必要なケースは継続して支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース（実）2人 継続支援ケース（実）1人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース（実）1人 継続支援ケース（実）1人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース（実）3人 継続支援ケース（実）2人 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に支援を行っていた児童2名については、病院や相談支援事業所等との連携支援の結果、グループホーム入所契約に至った。 令和4年度には新たに、施設退所や里親委託解除となった3名の児童について、自立援助ホーム入所契約の調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭引き取りが困難な児童が、高校中退や施設不応等により施設退所を余儀なくされた場合、自立援助ホームやグループホームへの入所調整が図られることが多いが、そこでも不応を生じるケースが少なくない。 当該児童に対する支援の方針、方法等に関し、関係機関で密に協議、役割分担をしながら適応支援にあたる必要がある。
青年・成人期	11	子育て支援課 施設卒業後の支援	自立援助ホームの設置により、児童養護施設等退所児童に対し、住居の提供や就業に向けた支援等を行うとともに、自立後もアフターケアを行うことで、児童の社会的な自立を継続的に支える体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童（実）4人 退所児童（実）34人 集団支援退所前児童（延）21人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童（実）0人 退所児童（実）22人 集団支援退所前児童（延）24人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童（実）19人 退所児童（実）29人 集団支援退所前児童（延）19人 	<ul style="list-style-type: none"> 自立援助ホームの入所児童数が増え、退所児童等の支援を行っている。 退所児童等アフターケア事業にて継続して専門職員を配置し、就職後の不調・不応の相談体制を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて他の支援機関（福祉、医療等）と連携した支援が必要となる。 退所前児童に対して施設訪問により支援の機会を増やす等の支援強化に取り組んでいく。

各課の取組状況等について

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	園長研修	保育所・幼稚園等の園長（管理職等）が講義を通し、園長としての役割を考える。発達障害の早期発見・支援や関係機関との連携、子供・保護者・担任する保育者への支援、指導のあり方等について学ぶ。	・回数 1回 ・人数 206人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 218人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 272人 (オンライン研修)	・6月に実施し、私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。 ・アンケート結果(回答率84.9%)では、98.2%の園が「大変参考になった・参考になった」と回答。「保護者の立場や気持ちを理解し、協働的支援関係を構築していきたい。」等の感想が寄せられた。	・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。 ・施設種別に関係なく、管理職等のリーダーシップの下、発達障害の理解、発達支援教育・保育を充実させていく。
	2	幼児教育・保育課 職員研修	特別な配慮を必要とする幼児の理解や支援の在り方及び保護者への支援の在り方、並びに関係機関との連携について学び、園の中核的な役割を果たすための資質向上を図る。		・回数 1回 ・人数 202人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 282人 (オンライン研修)	・8月に実施し、私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。 ・アンケート結果(回答率79.8%)では99.1%の園が「大変参考になった・参考になった」と回答。「当該児自身が望む支援や得意なことに着目した支援を心掛けたい。」等の感想が寄せられた。	・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。 ・施設種別に関係なく、中堅職員が中心となって園内支援体制を構築し、発達支援教育・保育を充実させていく。
	3	基幹的職員研修	2年間のプログラムで基幹的役割を担う職員を育成する。1年目は講義と発達支援広場等の実習、2年目はペアレントプログラムの実技を実施し、一人一人の子供や保護者に適した支援の充実を図る。	・実施回数 6回 ・参加人数 19人	・実施回数 3回 ・参加人数 69人 ※延べ人数	・実施回数 4回 ・参加人数 20人	・基幹的職員5期生の育成研修として、講義2回と「発達支援の部屋」「たんぼ広場」での見学実習を各1回ずつ実施した。 ・アンケートの「子供の困り感の背景を把握するよう努めたい。」「発達検査結果をアセスメントに生かしていきたい。」等の回答から成果を捉えることができた。	・研修受講者が基幹的職員として各園において経験を積み、園内で一体となり、子供と保護者への支援を充実させることを目指す。 ・次代の基幹的職員の育成を目指し、計画的に研修を実施していく。
	4	教育センター 発達支援教育コーディネーター研修 (幼稚園)	・発達支援教育コーディネーターとして必要な知識や方法を学ぶ。 ・KIDSやSDQ等の検査を活用し、個別の教育支援計画を作成できるようにする。	・実施回数 3回 ・参加人数 99人	・実施回数 3回 ・参加人数 87人	・実施回数 3回 ・参加人数 94人	・KIDSやSDQの検査を活用した個別の教育支援計画が作成できるようになった。 ・発達支援を学ぶにあたり、ベースとなる個別支援の考え方を身に付けていくことをねらいとしている。 <u>個別支援計画について講師から指導いただき、園全体の学びが深まった。</u>	・コーディネーターの役割を確認したり情報交換をしたりする時間を設ける ・来年度も引き続き、アセスメントの方法を学び、個別の教育支援計画が作成できるようにする。 ・また、本研修については、 <u>学びを深めたい教員については、新規でなくても受講できることを周知していく。</u>

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
学 齢 期	5	発達支援教育リーダー研修(令和3年度までは第1期で育成した発達支援教育リーダーのフォローアップ研修を実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 79人 ※発達支援教育リーダーフォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 63人 ※発達支援教育リーダーフォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 66人 ※発達支援教育リーダーフォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1期発達支援教育リーダー研修を令和3年度で終了し、<u>新たな発達支援教育リーダーを育てるための「第2期発達支援教育リーダー研修」(2回)を実施した。3年計画R4～R6</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から開始した新たな発達支援教育リーダーを育てるための「第2期発達支援教育リーダー研修」を実施する。 	
	6	発達支援教育コーディネーター研修（小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 154人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 181人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 173人 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体制として発達支援教育を推進していく重要性について促すことができた。（新規1回、全校悉皆1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規対象の研修では、今後も、発達障害と虐待、専門機関との連携について研修を実施する。 ・全校悉皆の研修では、インクルーシブ教育システムについての研修、就学支援について情報交換を行う。 	
	7	発達支援学級の指導充実	発達支援学級担当教員として必要な知識・技能を習得するとともに、発達支援が必要な子供への接し方や対処の仕方等を実践的に学ぶ。	—	発達支援学級モデル校 小学校1校	発達支援学級モデル教室 小学校 2 教室 中学校 1 教室	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教育の研修を通して、発達支援学級担任として必要な基本的な理論と技能を身に付けることができた。 ・発達支援教育担当指導主事が学校を訪問し、発達支援学級の授業改善のための研修を実施した。専門家と共に、発達支援学級のスタンダードモデルについて研修した。 ・モデル校の実践から環境設定に関わるガイドラインとチェックリスト、その活用についての動画を作成し、全教員が活用できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>発達支援学級モデル校を小学校2校、中学校1校新たに選定し、3校で研修をする。モデル校の実践から学級経営に役立つ動画を作成し、職員がいつでも見ることができるように進める。</u>
	8	教育支援課 スクールカウンセラー研修	発達障害に対応する心理臨床業務の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 199人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・参加人数 198人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回 ・参加人数 396人 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市の不登校の現状と支援体制について学ぶことができた。支援体制の中にピアサポートやコグトレについて目的や方法を聞くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SCが学校の教員と情報共有するカンファレンスの時間を確保する。 ・SCの資質向上のための研修会のさらなる充実。 ・SCの職務内容を明示し、その内容を共有することで、SC事業が学校教育に有用に貢献できるようにする。

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齢 期	9 指導課 スクール ソーシャル ワーカーの 活用	家庭支援や関係機関等との連携による指導体制の強化	・派遣学校数 139校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 3,193件	・派遣学校数 143校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,144件	・派遣学校数 144校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,361件	・昨年度に続き、SSWの増員を図ることができており、令和5年度は18人体制（17人及び緊急支援1人）を予定している。 ・市内小中学校（分校を除く）への派遣状況は年毎年増やすることができており、令和4年度にはすべての学校への派遣を行った。	・発達障害と複合した課題を抱えた児童生徒や養育困難を訴える保護者に対し、多様な支援方法を用いて問題の早期発見、早期解決を図るため、専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣していく。
	10 教育総務課 放課後児童会支援員等研修	・放課後児童会支援員等に対して、発達障害に関する研修会を実施する。 ・講話及び事例検討。	・実施回数 3回 ・参加人数 (実)36人 (延)36人	・実施回数 1回 ・参加人数 (実) 684人 (延)1,326人 (動画視聴)	・実施回数 1回 ・参加人数 (実) 894人 (動画視聴)	・昨年度に引き続き、発達支援に関する研修DVDを作成・配付し、各児童会にて視聴する形式での研修を行った。 ・昨年度の研修アンケート結果を踏まえ、児童会から要望の多かった点に対応する内容とした。 ・視聴形式の研修にしたことにより、多くの支援員等が研修を受けることができたため、基礎知識の全体的な底上げができた。	・2年間DVD研修を実施し、多くの支援員等が研修を受講でき、基礎知識の底上げができたため、今年度は希望する児童会を対象に具体例を用いた対面研修を予定。 ・過去に配付したDVDは、新たに配置された補助員等の基礎知識の習得に活用していただく。
青年・成人期	11 障害保健福祉課 精神発達障害者就労フォローアップ事業	利用者の障害特性に応じた効果的な支援方法について専門家がそれぞれの立場から助言を行い就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図る。	・実地確認 5事業所 ・実地事例検討 1事業所 ・スキルアップ研修等 1回開催	・実地確認 3事業所 ・実地事例検討 2事業所 ・スキルアップ研修等 0回開催	・実地確認 0事業所 ・実地事例検討 1事業所 ・スキルアップ研修等 1回開催	・希望事業所に対し実地事例検討を実施予定。 ・精神・発達障害者就労支援研修会を開催した（参加者：17事業所21名）。新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、オンライン開催とした。	・研修会を実施し、支援者のスキルアップを図る。 ・希望事業所に対して実地事例検討会を開催し、支援現場により即した個別支援に係る支援技術の向上を図る。
共通	12 児童相談所 児童養護施設職員への研修	経験の浅い施設職員に、ペアレントトレーニングを実施し、発達障害への理解を深め、対応力の向上を図る。	・実施回数 (延) 9回 ・参加人数 (実) 4人 (延) 34人	・実施回数 (延) 14回 ・参加人数 (実) 8人 (延) 42人	・実施回数 (延) 27回 ・参加人数 (実) 8人 (延) 72人	清明寮、わこう、すみれ寮それぞれで実施し、発達障害等、関りの難しい児童への対応スキルの向上を図っている。	・来年度以降も継続実施していく。 ・過去3年間は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設間の職員交流が制限されていた状況を踏まえ、施設の若手職員間の相互交流・研鑽の活性化を意図して、清明寮とわこうについては合同開催とする予定。

各課の取組状況等について

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	療育の場の 拡充	療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要がある未就学児の通所福祉サービスである児童発達支援事業所数及び定員数の拡充と療育の質の向上	・事業所数 38か所 ・利用定員 560名	・事業所数 45か所 ・利用定員 636名	・事業所数 52か所 ・利用定員 691名	・事業所等連絡会をオンラインにて6回開催。サポートかけはしシート等、児童発達支援に関する課題等の共有や意見交換を行っている。また、発達に関する研修や事例検討を行うことで、療育の質の向上に努めている。令和5年度も6回開催予定。	・事業所等連絡会の開催方法を変更し、各事業所が課題に対し主体的に取り組む体制とするため、事業所等連絡会を事業所主催とするよう調整。連絡会であがってきた課題をあげていく場について検討が必要。
	2	障害保健福祉課 保育所等 巡回支援 (園支援)	発達障害等に関する知識を有する専門員が、子どもやその親が集まる保育所等の施設を巡回し、施設等の職員や発達に課題のある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等支援を行う。	・実施園 (実) 153園 (延) 398回 ・放課後児童会 (実) 4か所 (延) 6回 ・事業周知 275園 ・事例検討会一般園参加者 30名	・実施園 (実) 161園 (延) 458回 ・放課後児童会 (実) 4か所 (延) 5回 ・事業周知 47園 ・事例検討会一般園参加者 27名	・実施園 (実) 172園 (延) 484回 ・放課後児童会 (実) 4か所 (延) 7回 ・事業周知 161園 2児童会 ・事例検討会一般参加者 (延) 82人	・医師や臨床心理士をアドバイザーに迎え、事業所主催で事例検討会を4回実施し、支援の質の向上に努めている。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、3回はオンラインでの開催。 ・事例検討会へは一般園も参加可能であり、知識や技術の普及に繋げている。今年度計4回開催予定。	・事例検討会では、専門員だけでなく、事例に関わる園や保健師等にも参加を促すと共に、区健康づくり課や一般園から参加者を募り、知識や技術の普及に繋げている。 ・本事業の未利用園等への対応や地域の支援体制整備の状況を精査し、園支援の方法等について検討を進めている。
	3	幼児教育・ 保育課 市立幼稚園 「発達支援 の部屋」	市立幼稚園において、個別の支援を必要とする子供の成長や発達を促すことを目的に「発達支援の部屋」を設置。保護者の理解を得て個のニーズに応じた支援を行う。	・実施園 6園 ・登録児数 109人	・実施園 6園 ・登録児数 107人	・実施園 6園 ・登録児数 115人	・設置園6園で「発達支援の部屋」を実施した。 ・保護者アンケートにおいて「子供の成長を感じた。」という回答が多数あった。 ・運営支援を実施する当該園に他の5園が参加する研修のほか、園長や担当者の情報交換会を実施した。	・設置園6園全体の質の向上を図るため、各園のニーズに応じた運営支援が必要である。 ・「発達支援の部屋」の運営方法について、設置園全体で情報共有を図りながら研究をしていく。
	4	市立保育所 「個別保 育」	市立保育所全園において実施。集団生活に困り感のある子供に対し、安心して過ごせる環境を工夫して支援を行う。成功体験を積み重ねることで、集団生活を送るための適応能力が身に付くようし、子供の健やかな成長を促す。	・実施園 20園	・実施園 20園	・実施園 20園	・全園で「個別保育」を実施した。 ・基幹的職員が中心となり、全職員で子供の困り感を共通理解し、個に応じた支援を実践した。 ・2月に実施した「個別保育」研修会では、グループに分かれて事例を検討し、学び合う機会となった。	・基幹的職員が中心となり、支援の必要な子供に対するアセスメント力の向上を目指すとともに、「個別保育」実践発表の時期や方法を工夫し、全職員の質の向上を図る。 ・経験の浅い職員及び次代の基幹的職員の育成を図る。

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齢 期	5 幼児教育・保育課 私立幼稚園・保育所等への対応	<p><私立幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興事業費補助金にて、障害のある子供の受け入れ園へ、1園450千円の補助金交付 <p><私立保育所等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児認定を受けた子供の受け入れ園へ、受け入れ人数に応じ、補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付園数(私立幼) 6園 ・交付園数(私立保等) 99園 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付園数(私立幼) 6園 ・交付園数(私立保等) 106園 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付園数(私立幼) 5園 ・交付園数(私立保等) 111園 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付により障害児の受け入れ体制を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も障害児の受け入れ体制を整えることができるよう、補助金交付を継続実施する。
	6 教育総務課 放課後児童会 発達障害児の受入	<p>発達障がいのある児童が1人以上在籍する放課後児童会に対し、支援員を追加配置するため、負担金・委託料の加算等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受入児数 245人 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入児数 222人 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入児数 256人 	<ul style="list-style-type: none"> ・入会申込時の実態把握及び負担金・委託料の加算等により支援員等を加配した。 ・県や市の巡回支援事業を利用し、希望する児童会へ専門家（心理士等）を派遣した。（6児童会・各児童会1～2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門機関と連携し、在籍児童の個々の障害特性に可能な範囲で対応できるように努める。 ・今年度も県や市の巡回支援事業を利用し、希望する児童会へ専門家を派遣する。
	7 教育支援課 発達支援教室（発達支援教育支援員の配置）	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教室の配置 ・発達支援教室の活用状況の把握と指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(小学校) 965人 ・利用者数(中学校) 413人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(小学校) 1,042人 ・利用者数(中学校) 348人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(小学校) 1,167人 ・利用者数(中学校) 346人 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教育指導員対象の研修会を実施し、専門性の向上を図った。 ・1学期に令和5年度設置に向けての状況調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期に各学校の状況調査を行う。 ・令和5年度は、小学校5校に増設。（小学校75校、中学校37校に配置） ・発達支援教育コーディネーターに発達支援教室の活用について研修を行う。 ・発達支援教室の活用の実態を把握し、効果的な活用について指導していく必要がある。
	8 LD等通級指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・LD等通級指導教室の入退級審査会の実施 ・担当者研修会の実施 ・通級指導教室説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数208人 ・中学校3校5教室（複数配置2）通級生徒数64人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数 263人 ・中学校 3校5教室（複数配置2）通級生徒数 88人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校14教室（すべて複数配置）通級児童数 219人 ・中学校 3校5教室（複数配置2）通級生徒数 72人 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、対象児童数の増加により、小学校のLD等通級指導教室を1教室増設 ・入退級審査会後に研修会を実施 ・神久呂小LD等通級指導教室の隣接2校において、教室不足解消のためのサテライト方式を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握をし、計画的な増設を検討していく。 ・専門性の高い指導者の養成を進めていくために研修会を充実させていく。 ・通級の専門性を通常学級や発達支援学級担任と伝達・共有できる場を検討する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
	9	障害保健福祉課	発達支援学級等に在籍する児童に対し、福祉サービスによる放課後等デイサービスの支援を行う。学校との連携を図り、支援の充実を図る。	・事業所実地指導 9事業所	・事業所実地指導 10事業所	・事業所実地指導 24事業所	・質の高い療育の実施のため「放課後等デイサービスガイドライン」等に基づく学校等の連携について実地指導において指導した。 24事業所	・「放課後等デイサービスガイドライン」等に基づく学校等の連携について実地指導等の際に指導する。
学 齢 期	10	指導課・教育支援課	通信制高校・サポート校の現状把握	・進学状況(知的) 27% (自閉, 情緒) 54%	・進学状況(知的) 29% (自閉, 情緒) 38%	・進学状況(知的) 24% (自閉, 情緒) 50%	・発達支援学級担任のための進路指導Q&Aを改訂し、中学校での進路指導の充実を図った。また、家庭で進路を考える上での資料として活用してもらうために、教育委員会が作成した進路の手引きを配布した。	・通信制高校・サポート校卒業後の様子や就労状況などについて把握し、進路指導Q&Aと進路指導の手引きを活用して進路指導の充実を図っていく。
		精神保健福祉センター		「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。 相談3組	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止。	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。 相談5組 (内4件の対象者は10代)	・R4年度合同相談会にひきこもり地域支援センターのブースを設けて相談に対応した。通信制高校やサポート校の状況について情報収集することができた。	・通信制高校やサポート校以外にも民間の不登校支援機関などとも連携を図れるよう、ネットワーク会議などを利用して情報共有を図っていく必要がある。
		次世代育成課(青少年育成センター)		・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数9校(同ブースへの相談件数64件)	・新型コロナウイルス感染防止のため中止。	・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数10校(同ブースへの相談件数91件)	・平成24年度から県教委との連携開催を実施している。 ・通信制高校への相談件数増(前回比+27件)	・引き続き県教委と連携し、合同相談会への参加を呼びかけ、通信制高校との関係構築を図って現状把握に努める。 ・会場案内図に各機関の紹介を加える等来場者が相談しやすい環境づくりを図っていく。

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」
青年・成人期	11 障害保健福祉課 余暇支援（居場所づくり）	在宅の障害のある方を地域で支援できる居場所として、地域活動支援センターがあり、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場とする。	・事業所数6か所 ・利用者数(延)12,756人	・事業所数6か所 ・利用者数(延)14,165人	・事業所数6か所 ・利用者数(延)14,299人	・在宅の障害のある方に対し、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供している。	・今後も、在宅の障害のある方に対し、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供していく。 ・新規I型事業所の設置に向け取り組んでいく。
	12 次世代育成成課（青少年育成センター） 若者相談支援窓口「わかば」	社会生活を円滑に営む上で困難を有する概ね15歳から40歳未満までの若者とその家族の相談を受け、必要に応じて専門的な支援機関等を案内する。	・相談件数(延)1,187件 ※うちSNS相談904件	・相談件数(延)1,399件 ※うちSNS相談1,127件	・相談件数(延)1,632件 ※うちSNS相談1,297件	令和4年度SNS相談実施状況 ・80日間実施（前年度比+5日） ・相談件数増（前年度比+170件） ・利用者の約86%が若者。手軽で匿名性の高いSNSが若者のニーズに合致している。	・広報を継続し、支援を必要とする若者の掘り起こしを行っていく。 ・R5年度のSNS相談は5月から年度末まで週2日の相談日を設けるとともに、8/21～9/9は強化期間として日曜を除く連日相談を受け付ける。
共通	13 障害保健福祉課 診療の場の確保	子どもの心身の発達を専門とした診療の場を確保する。現在、友愛のさと診療所（浜北区高菌）、子どものこころの診療所（中区鴨江）の2施設が運営されている。	・診療延人数（友愛のさと診療所）43,805人 （子どものこころの診療所）26,915人	・診療延人数（友愛のさと診療所）43,753人 （子どものこころの診療所）28,917人	・診療延人数（友愛のさと診療所）48,072人 （子どものこころの診療所）29,503人	・診療計画（友愛のさと診療所）45,500人（子どものこころの診療所）29,000人を超える診療を実施した。	・新患待機期間（R5.3月末）友愛のさと診療所約4.0ヶ月 子どものこころの診療所約3.4ヶ月であり、待機解消に向け令和5年度の友愛のさと診療所レイアウト変更工事、子どものこころの診療所相談室増設工事を予定している。
	14 子育て支援課 発達障がい相談窓口	市民が身近なところで発達障害に関する相談ができるように、各区の家庭児童相談室（社会福祉課）での相談対応を充実させる。	・相談件数306件	・相談件数267件	・相談件数157件	・各区の家庭児童相談室に、発達相談支援センター「ルビロ」と連携しながら相談対応が図れるよう、周知の機会を設けている。 ・ひきつづき各区の相談員が個別相談対応を行っている。	・各区の家庭児童相談室にて、発達相談支援センター「ルビロ」と連携、協力しながら相談対応を継続し、必要な支援を紹介する。

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
共通	15 精神保健福祉センター ひきこもり 相談支援	ひきこもり地域支援センターを開設し、市が主に一次相談を、NPOが訪問支援及び居場所事業を行い、官民協働による相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(実)238人(延)1,688件 NPO法人による訪問(実)12件(延)231件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(実)227人(延)1,719件 NPO法人による訪問(実)14件(延)230件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(実)229人(延)1,754件 NPO法人による訪問(実)14件(延)275件 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度「10代の不登校・ひきこもりに悩んでいるご家族の教室」を実施。3回のべ22人が参加。 個別相談やフリースペースを利用する当事者で、発達障害の診断がついている方や特性があると思われる方を対象に、ロールプレイを組み込んだコミュニケーションに焦点をあてたプログラムを実施。6回のべ30人が参加。 相談やフリースペースを利用するひきこもり当事者が自らの興味関心や能力に気づききっかけづくりを目的に、パソコンを利用した「能力開発スキルアップ講座」を実施。7講座のべ43名が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族教室に参加したご家族が悩みを相談できる場として、個別相談やご家族のつどいの周知を行うとともに、市内で活動するひきこもり家族会との連携を図っていく。 各プログラムに参加した当事者が次のステップに進んでいけるよう、個別相談での振り返りとサポートセッションはままつなどの就労支援機関と連携を図っていく。 「能力開発スキルアップ講座」では、来所が難しい当事者も参加できるようオンライン講座を実施する。

各課の取組状況等について

< 5 > 就労支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
青年・成人期	1	産業振興課 就労定着支援の充実 ＜障害者就労支援センター（ふらっと）＞	<ul style="list-style-type: none"> ・就職件数 28件（※発達3件） ・相談件数（延）1,447件（※発達252件） ・定着支援（延）2,791件（※発達821件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職件数 35件（※発達8件） ・相談件数（延）1,454件（※発達517件） ・定着支援（延）2,748件（※発達835件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職件数 23件（※発達5件） ・相談件数（延）1,472件（※発達410件） ・定着支援（延）3,220件（※発達1,140件） 	引き続きコロナ禍による不安定さに強く影響を受けており、定着支援では、直接的な影響（休業や時短勤務等）よりも、長引く自粛生活による精神状態の悪化により働くモチベーションが低下しているケースが多かった。	引き続き、本人や家族の意向をふまえながら個別に寄り添った支援を行うとともに、企業への支援も行っていく。	
	2	障害保健福祉課 障害者雇用に関する企業への支援	障害者雇用を検討又は実施している企業が円滑な障害者雇用を実現及び継続するため、障害者の能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録社数 28社 ・支援回数 123回 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録社数 38社 ・支援回数 155回 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録社数 28社 ・支援回数 104回 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用アドバイザーを配置し、障がい者の雇用・定着・拡大を促進する事業所を対象に総合的なサポートを行う。 ・登録する事業所への障害者雇用、就労、復職全般に関するアドバイスを実施。 	・次年度も継続して障害者雇用を促進する事業所への総合的なサポートを行っていく。
	3	産業振興課 早期からの職業適性理解	項目1に準ずる。					
	4	障害保健福祉課 就労イメージをもったキャリア教育	イオン株式会社と浜松市における包括連携協定の一環として、市内の事業所における特別支援学校生徒の実習受入マッチングを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習回数 4回 ・実習人数 3人（3年生2人、2年生1人） ・就職者数 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習回数 1回 ・実習人数 1人（3年生1人） ・就職者数 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習回数 4回 ・実習人数 2人（3年生2人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン浜松西店で、浜松特別支援学校3年生の女子1名が、6月と10月に実習を経験。4月からの就労が内定した。 ・イオン浜松市野店で浜北特別支援学校2年生の男子1名が、7月と10月に実習を経験。4月からの就労が内定した。 	令和5年度はイオン側都合により、十分な受入れ体制が整わず、実習店舗と人数が限定される見通し。 ・実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえるよう依頼していく。
	教育支援課	中学校の発達支援学級における、働く意欲を高める作業学習や職場体験等の実施	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、コロナ感染症対策を十分に施し、職場体験を実施した。 ・小中学校でキャリアパスポートを作成し、将来なりたい自分の姿を意識できるようにした。 	・通常の学級と同様に目的意識をもって作業学習や職場体験等を行い、キャリア教育を推進していく	

各課の取組状況等について

< 6 > 普及・啓発

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」
青年・成人期	1	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・就労後の職業生活での自立を図るため、本人や事業者、関係機関等への訪問による相談対応や連絡調整を行い、職場への定着を支援する。 ・障害者雇用に関するセミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 733件 ・セミナー1回開催 参加者51回 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 747件 ・セミナー1回開催 参加者51名 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 799件 ・セミナー1回開催 参加者51名 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人目雇用の企業に対して、職場実習に向けて障害や障害者雇用について説明を行ったり、企業からの雇い入れに関する相談に随時対応したりした ・セミナーでは、企業で働いている障がい者の活躍の様子を、シンポジウム形式で紹介した 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特徴や障害の度合い、本人の個性に対する企業の理解を深め、個々のケースに合った定着支援を行う。 ・就労者と企業の橋渡しをする定着支援を行う。 ・今後も障害者雇用の理解を深めるためセミナーを開催していく
		障害保健福祉課	<p>ハローワーク浜松管内の企業・求職者を対象とした「障害者雇用支援セミナー」を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約1200件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約525件 	<p>令和4年9月9日アクトシティ浜松にて障害者雇用支援セミナーを開催し、38事業所、58人が参加した。</p>	<p>セミナー参加者にアンケートを実施（参加者58名中48名が回答）。回答者全員からセミナーが参考になったとの声が寄せられた。</p>	<p>9月19日に障害者雇用支援セミナーを開催予定。成功事例に限らず、失敗事例とその対策を含めた多くの事例を聞きたいとの要望があり、様々な事例の発表を取り入れることを検討している。</p>
共通	3	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発週間時の展示等、様々な機会をとらえて発達障害に関する正しい情報を提供し、市民への周知を図る。 ・発達障害の特性や早期支援の有効性など、発達障害に関する正しい情報を提供する。 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月ルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の研修会を実施した。 ・世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に市役所に発達障害についての絵画作品の展示にて情報提供を行い、市民の関心や理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月も世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間にあわせ、ルピロと浜松医大の研修会を実施する。 ・市民の発達障害についての気付きや理解を高めるため、発達障害に関する情報提供の有効な手段を検討する。
		障害保健福祉課	<p>発達障害の情報提供・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所フェアは、特別支援学校や発達支援学級等に通う生徒や保護者を対象に、障がい者就労支援施設の活動内容を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用による開催は中止、市ホームページにて (1) 福祉サービスについて (2) 一般就労について (3) 障がい者基礎年金についての解説を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、WEBと会場併用での福祉事業所フェアを3月に開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、会場使用による開催を予定していたが、開催時期の調整が難しく、今年度は中止とした。 	<p>令和5年度は、会場を使用しての開催を実現すべく、計画を推進中。</p>	<p>7月22日に福祉事業所フェアを、浜松市福祉交流センターで開催予定。</p>

(1) 令和4年度 浜松市発達障害者支援に関する事業の実績報告

時期	内容	担当課	令和4年度 実績				
			対象実施数	対象人数	人数(実)	人数(延)	割合
乳幼児期	1 1歳6か月児健康診査(発達障害の疑い)	健康増進課	185回	5,359人	1,093人	—	20.4%
	2 3歳児健康診査(発達に関する有所見者)		—	5,594人	958人	—	17.1%
	3 発達支援広場(たんぼ広場)参加児	子育て支援課	11会場	1,091人	550人	6,372人	50.4%
	4 子育て支援広場(プログラムB)参加児		8会場	—	84人	1,432人	—
	5 市立幼稚園「発達支援の部屋」対象児	幼児教育・保育課	6園	—	115人	—	—
	6 市立幼稚園「発達支援の部屋」運営支援(研修)		6回	—	—	70人	—
	7 市立保育所「個別保育」研修		20園	—	22人	—	—
	8 私立幼稚園等教諭向け研修		0回	—	—	0人	—
	9 基幹的職員研修		4回	—	20人	—	—
	10 新規発達支援教育コーディネーター研修(幼稚園)	教育センター	2回	13人	13人	26人	100.0%
	11 (悉皆)発達支援教育コーディネーター研修(幼稚園)		1回	68人	68人	68人	100.0%
	12 保育所等巡回支援事業(支援実施回数) ※放課後児童会を除く	障害保健福祉課	—	—	1,046人	1,256人	—
	13 保育所等巡回支援事業(実施園) ※放課後児童会を除く		—	392園	172園	484園	43.9%
	14 児童発達支援事業(参加児)		52園	—	1,463人	16,318人	—
学齢期	15 就学支援委員会就学相談(幼児)	教育支援課	3回	6,456人	789人	789人	12.2%
	16 (小学生)通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数		96校	39,597人	2,045人	2,045人	5.2%
	17 (小学生)発達支援学級の児童生徒数 ※令和4年5月1日現在		96校	41,150人	1,553人	1,553人	3.8%
	18 (小学生)自閉症・情緒障害発達支援学級の在籍児童生徒数 ※令和4年5月1日現在		96校	41,150人	638人	638人	1.6%
	19 (小学生)LD等通級指導教室在籍児童生徒数 ※令和4年5月1日現在		96校	39,597人	219人	219人	0.6%
	20 児童言語通級教室		96校	39,597人	173人	173人	0.4%
	21 (中学生)通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数		48校	19,648人	726人	726人	3.7%
	22 (中学生)発達支援学級の児童生徒数		48校	20,315人	667人	667人	3.3%
	23 (中学生)自閉症・情緒障害発達支援学級の在籍児童生徒数		48校	20,315人	240人	240人	1.2%
	24 (中学生)LD等通級指導教室在籍児童生徒数		48校	20,315人	72人	72人	0.4%
	25 就学支援委員会就学相談(児童)		3回	61,465人	763人	763人	1.2%
	26 発達支援教室(指導員の配置)		144校	—	107人	107人	74.3%
	27 スクールカウンセラー研修		2回	—	396人	—	—

(1) 令和4年度 浜松市発達障害者支援に関する事業の実績報告

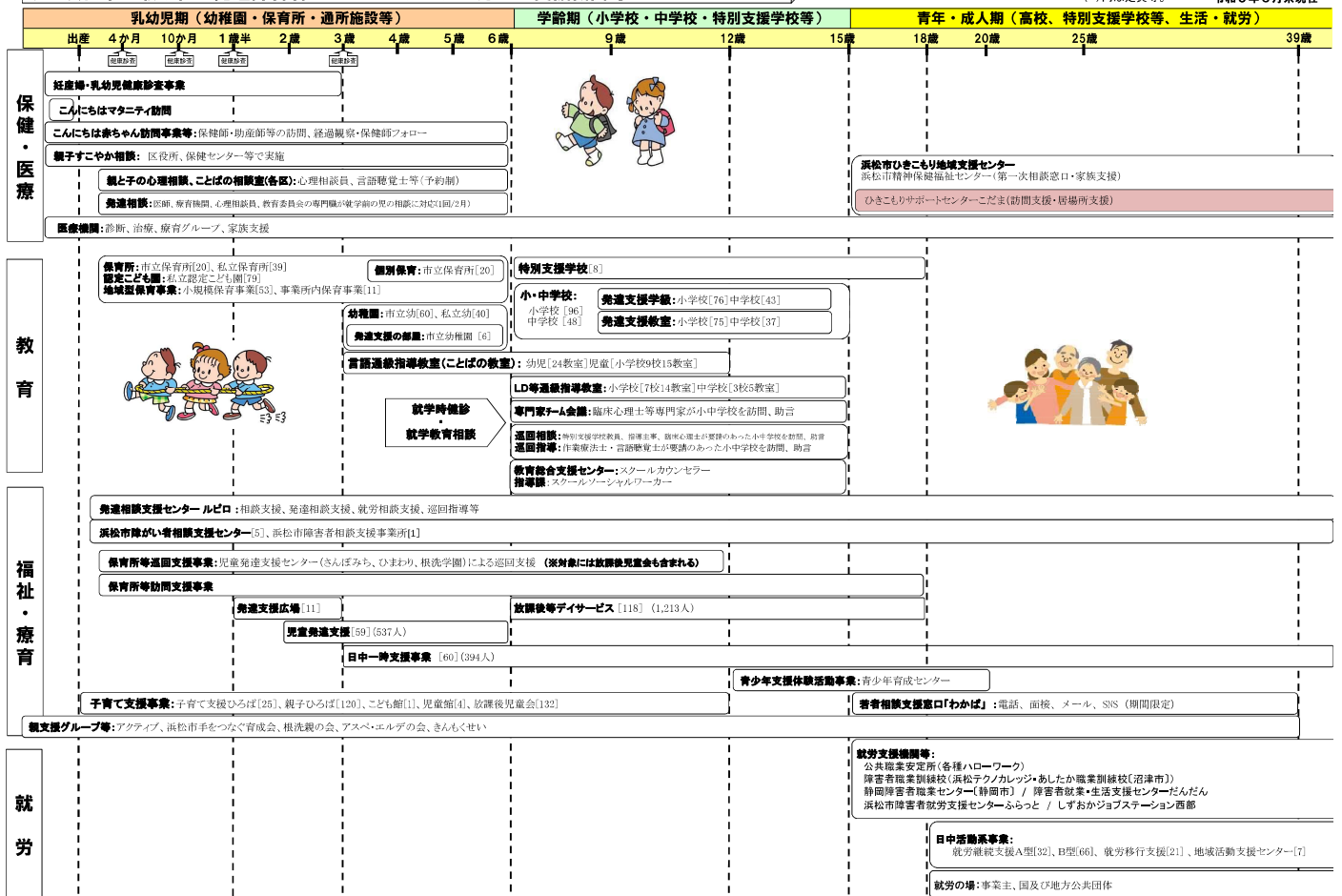
時期	内容	担当課	令和4年度 実績					
			対象実施数	対象人数	人数(実)	人数(延)	割合	
学 齢 期	28	市立小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある生徒の個別支援計画作成数	教育支援課 指導課	144校	2,771人	2,771人	—	100.0%
	29	スクールソーシャルワーカーの活用	教育支援課 指導課	144校	61,465人	1,335人	—	2.2%
	30	放課後児童会(障害児受入れ人数)	教育 総務課	165箇所	7,071人	256人	—	3.6%
	31	放課後児童会支援員等研修会		1回	1,540人	894人	—	58.1%
	32	発達支援教育リーダーフォローアップ研修	指導課 (教育センター)	2回	33人	33人	66人	100.0%
	33	発達支援学級の指導充実 (新規発達支援学級担当教員研修)		4回	97人	97人	388人	100.0%
		新規発達支援教育コーディネーター研修 (小・中学校)		1回	34人	34人	34人	100.0%
	34	発達支援教育コーディネーター研修 (小・中学校)		1回	139人	139人	139人	100.0%
	35	保育所等訪問支援事業	障害保健 福祉課	—	—	960人	1,510人	—
	36	放課後等デイサービス事業		111箇所	—	2,069人	24,616人	—
青 年 ・ 成 人 期	37	就職件数	産業 振興課	—	—	23人	—	—
	38	就労相談件数		—	—	293人	1,472人	—
	39	就労定着支援件数		—	—	889人	3,220人	—
	40	企業啓発(定着支援件数)		—	—	—	799件	—
	41	障害者の雇用促進セミナー	1回	—	51人	—	—	
	42	精神発達障害者就労フォローアップ事業	障害保健 福祉課	1回	1人	1人	1人	—
	43	障害者雇用に関する企業への支援		104回	28人	28人	28人	—
	44	特別支援学校等対象の実習の受入れ		4回	2人	2人	4人	—
45	障害者雇用支援セミナー 就職面接会の実施	—		—	—	—	—	
共 通	46	発達相談支援センター「ルピロ」相談件数	子育て 支援課	—	—	1,353人	5,357人	—
	47	ひきこもり相談(ひきこもり相談のうち、発達障害児者(疑いを含む)の相談件数)	精神保健 福祉 センター	—	229人	82人	744人	35.8%
	48	施設職員への研修 (清明寮、わこう、すみれ寮)	児童 相談所	27回	—	8人	72人	—

(2) 令和4年度 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績

項目	事業内容	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	
1	相談支援 発達支援	4,538件 (延べ件数)	5,409件 (延べ件 数)	5,357件 (延べ件 数)	
2	相談支援 就労支援				
3	地域住民に対する 普及啓発	2回	1回	1回	
4	関係施設及び関係機関等 に対する普及啓発及び 研修事業	研修講師派遣	11回	7回	19回
	発達障害児保健師研修会	11回	0回	2回	
	発達障害児保育者研修会 (基幹的職員研修・保育者研修)	17回	16回	14回	
	私立幼稚園向け発達アセスメント研修会	0回	0回	0回	
	ペアレントプログラム	29回	26回	25回	
	支援者向け研修会	7回	8回	8回	
	放課後児童会職員向け研修会	3回	2回	1回	
	浜松市教育委員会からの依頼による教員向け研修会	2回	2回	2回	
	公立幼稚園発達支援の部屋・個別保育研修 (教員向けの研修)	6回	9回	9回	
	療育関連施設事業所向け事例検討会	2回	5回	5回	
5	関係施設・関係機関等の 連携	連絡協議会開催	2回	2回	2回
	連絡協議会への参加 (県内・全国・中部北陸ブロック・全国自閉症)	4回	4回	3回	
	調整会議	51回	54回	66回	
	外国人学校のスクールカウンセラーへのスーパー ビジョン	5回	6回	5回	
	機関コンサルテーション	1,064件	976件	990件	
6	個別支援のための 調整会議	5回	7回	3回	
7	発達支援広場への 技術援助	141回	174回	177回	
8	子育て支援ひろばへの 技術支援	16回	16回	16回	
9	通訳支援	127件	108件	150件	

◆ 浜松市が取り組む発達障害者のライフステージに応じた支援機関等のマップ

※マップ中、[]内はか所数。
()内は定員等。 令和5年6月末現在



令和5年度第1回協議会資料について、委員からの事前質問

(令和5年7月28日時点)

資料	表題	質問内容 <委員名>	【担当課】 回答
P.5	<1> 早期発見・早期療育 3 養育支援訪問員の 活用	養育支援が必要な家庭もしくは養育者の状態の定義を教えてください。<内山委員>	<p>【子育て支援課】</p> <p>養育支援訪問事業の対象家庭は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年や望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭 ・養育者が育児ストレス、産後うつ状態等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭 ・虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭 <p>等になります。支援の必要性に関しては各区家庭児童相談室や健康づくり課が判断しています。</p>
P.5	<1> 早期発見・早期療育 4 発達支援広場(たんぼぼ広場)の充実	保護者支援の見直し実施をしたとの事ですが、具体的に見直し後の支援体制を教えてください。<浅井委員>	<p>【子育て支援課】</p> <p>発達支援広場(センター型)では以前より保護者同士の話し合いの時間があり、先輩ママを交えて家庭での育児の悩みなどを話し合っていました。令和4年度からは統一の資料を作成し、各会場で発達支援広場のプログラムのねらいや効果、保護者の対応について説明する時間と「はますく Q&A」を使い育児の悩みを共有する時間としました。</p>
P.6	<1> 早期発見・早期療育 6 かかりつけ医の協力	オンライン研修を受講した、かかりつけ医が、どのように発達障がい早期発見・早期療育につなげる事ができたのか実績数や具体例等教えてください。<浅井委員>	<p>【子育て支援課】</p> <p>かかりつけ医を対象とした研修は平成29年度から実施しています。講師は平野浩一先生を中心に内山敏先生、大嶋正浩先生などに依頼し、発達障害の早期発見やその後の支援、浜松市の早期支</p>

			<p>援の取組等についての講義していただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和4年度は動画配信で実施しました。</p> <p>今年度は集合形式を予定しており、アンケートをとるなどして研修を受講したかかりつけ医での実践例などについて把握していきます。</p>
P. 7	<p><2> つながりある支援 4 はますく Q&A</p>	<p>閲覧数は増えたようですが、使い勝手に関するアンケートをとっていただけましたら結果を教えてください。 <内山委員></p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>利用者に対するアンケートは未実施です。</p> <p>閲覧回数から見ると今、困っていることへの対応方法等へのアクセスが多く、育児の困り事への身近な解決のツールとして活用されています。</p> <p>子育て支援ひろばや発達支援広場でははますく Q&A の利用を促しているため、その中で意見を伺っていきたくと考えています。</p>
R. 7	<p><2> つながりある支援 5 個別の教育支援計画・指導計画の活用</p>	<p>個別の教育支援計画の作成率は100%になりよかったです。作成人数が100人以上減少したことについてはどのように分析されていますか？</p> <p>また、個別の支援計画の内容は吟味されていますか？以前は「他児に乱暴するので乱暴しないように説諭する」のような支援というよりは指導的な内容が多く見られていました。<内山委員></p>	<p>【教育支援課】</p> <p>単純に通常の学級に在籍する児童生徒が減少傾向にあります。</p> <p>また、発達支援推進教員などの採用や教員の発達支援教育研修などへの参加などにより、通常の学級担任の発達障害等への理解等が少しずつ進んできています。それにより、特別な支援が必要という見方ではなく、通常の学級での枠組みを広げ、学級経営のUD化が多少なりとも進んでいる成果と考えます。</p> <p>個別の支援計画の内容は、指導課の指導主事の学校訪問時に閲覧し、必要があれば指導しています。すべてを吟味することは難しいですが、発達支援学級に在籍する児童生徒は校内で、通級指導教室の児童生徒は、在籍校と指導校とで確認をするようにして</p>

			<p>います。また教育支援課の指導主事が巡回相談で訪問する際にも確認しています。</p> <p>研修会において、「乱暴したら指導する」のではなく、乱暴する背景や理由を考え、「乱暴する」という現われの予防的方策が重要であることを研修していきたいと思います。</p>
P. 8	<p><2> つながりある支援 6 就学教育相談の充実</p>	<p>これは市教委が昨年度末に健康増進課や幼児教育保育課等の関係各課と調整を行わず、さらに就学支援委員からの反対があったにも関わらず強引に変更した事業です。</p> <p>「就学相談の時期を早めて、就学までの教育相談の充実を図る」ことについて、あらためて①市民の誰に対して ②どのようなベネフィットを想定した事業なのかについて「会議の場」でご説明ください。</p> <p>そして、相談時期を早めているわけですから当然会議の時期にはどのくらいの相談があったかについて大まかな数字が出ているはずですが、その結果についてもご説明ください。</p> <p>さらに、この事業により来年度就学する児童の適応状態にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されます。次年度入学する小学1年生の適応上の問題の種類と数についてきちんとデータを取り、データの分析を行い、就学支援委員会だけでなく、この会議においても明らかにしてください。<内山委員></p>	<p>【教育支援課】</p> <p>十分な説明がされておらず、すみませんでした。幼児教育・保育課への説明は、前課長、グループ長が行い、幼児教育保育課からいただいた意見を調整して、令和4年度までと同様の方法で行っています。</p> <p>昨年度までとの相違点と継承点についてですが、園児の就学相談については、最適な就学先について保護者の理解を深められるよう、「就学先ガイダンス」を実施しています。</p> <p>昨年度までは、園からの実態把握報告書（保護者の同意なし含む）を基に、就学相談申し込み前の4月から6月までの間に園を訪問し、専門調査を実施していました。その調査の見立てを園に送り、それに基づいて園で保護者面談をしていました。あくまでも見立てであるため、その後の正式な就学先の判断との差異が混乱を招くこともありました。</p> <p>そこで、今年度からは就学相談申し込みがあった園児を対象に園への専門調査（園訪問）と保護者本人との面談（就学相談）をしています。園での集団場面、個別場面の現われ、検査結果や聞き取りなどを基に総合的に判断し、保護者に就学相談の提案を保護者に説明ができるようになり、判断材料が明確になりました。</p>

		<p>今年度より就学相談の時期が早まるなど見直しをおこなったと説明を受けていますが、現段階での相談件数を教えてください。</p> <p>また、見直したことにより、保護者、幼稚園、保育園等との連携に変化があれば教えてください。（課題を含めて）＜浅井委員＞</p>	<p>就学相談の締め切りは、1次締め切りを4月末、2次締め切りを5月末としました。昨年度の締め切りが、6月10日前後でしたので、実質10日前倒しになりました。</p> <p>昨年度までは申し込みを締め切った後から相談日程を調整していたため、就学相談のスタートが7月初旬になりました。近年、相談人数が増え、面談開始も遅くなるため、8月中旬までに面談が終わらない状況が続いていました。さらに、慣れない会議室のような無機質な場所での面談が苦しいお子さんも見られました。</p> <p>そこで、今年度は在籍園にご協力いただき、園での面談を実施しました。園での相談により、園訪問（専門調査）と就学相談（面談）が同日に実施できるようになり、同じ相談員が調査と相談ができ、子供たちにとっても慣れた場所で落ち着いて面談することができました。</p> <p>また、相談の締め切りを4月末、5月末とし、申し込みがあったケースから順に、園訪問や就学相談を行うことができ、より丁寧な相談がしやすくなりました。</p> <p>参考として、昨年度、市の就学支援委員会のまとめでは、就学相談に申し込みされた方の5割弱にあたる360人（789人中）が、「通常の学級の希望のみ」でした。その中には、「園に無理やり申し込みをされた」「通常の学級を強く希望する」という保護者もいらっしゃいました。また、逆に「通常の学級でどんな支援があるのか」「通常の学級だが医療的ケアを受けたい」など就学先の相談以外のいわゆる教育相談したい方もいらっしゃいます。</p> <p>入学予定校では、就学時検診や入学説明会での事前相談や教員が</p>
--	--	--	---

			園を訪問し情報収集をして、入学後のスムーズな支援につなげています。また、教育委員会では、就学ガイダンスや随時行う教育相談により、保護者やお子さんの入学前の不安を解消できるよう対応していきたいと思います。 なお、7月25日現在の相談申込みは586件です。
P.8	<2> つながりある支援 8 小1プロブレム	この事業において前提となる知識は、MIMはそもそも「通常学級」で「担任」が行うことを想定され、「教育研究」領域で作成されたツールです。医学や心理学などは関与していません。 この前提に立つと、この事業は効果検証に基づき可及的速やかに全校に拡充する目的を持つべきです。 現在のところ、導入が継続されているのは通級指導教室のある小学校13校ということですが、これは通級指導教室においてのみ行われているのであれば利用の仕方が本来的ではありませんし、通級指導教室のある小学校13校の通常学級でも行われているということであれば、先の目的に沿って全小学校への拡充を行うことが必要かと思います。 現在の進捗状況と今後の見通しについてお答えください。<内山委員>	【教育支援課】 2年間MIMの実践研究を行ってきた南の星小学校の成果を踏まえ、市内小学校への利用拡大を目指しています。まずは、言語指導において専門性を有する通級指導教室設置校13校にデジタル版のMIMを導入しています。導入校の通常の学級や発達支援学級でMIMを活用した指導を行い、対象学年が3年生になるまでMIM-PMテストの結果を収集します。比較校として、未導入校でもMIM-PMテストの結果を収集し、成果の検証をします。 導入校の1年生、発達支援学級の担任、通級指導教室担当者に対して、MIMの目的や意義、実施方法などについて年間3回研修を実施しています。

P. 8	<p><2> つながりある支援 9 インクルーシブ教育システムの構築</p>	<p>通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒の調査を実施。状況に応じてスクールヘルパーを配置とのことですが、調査結果及びスクールヘルパーの配置状況を教えてください。<浅井委員></p>	<p>【教育支援課】 令和4年度の調査では、通常の学級には、発達障がいのある児童生徒は、小学校2,045人、中学校726人在籍しています。本年度、小中学校には、スクールヘルパー146人、発達支援教育支援員48人、取り出しの指導ができる発達支援教室支援員を112人配置しています。</p>
P. 11	<p><3> 人材育成 8 スクールカウンセラー研修</p>	<p>評価部分の文章ではどのような効果があったかが全く分かりませんので、事業の詳細や評価基準をお示しいただき、どの程度の効果が得られたかどうかについてご説明ください。<内山委員></p> <p>進捗状況及び実績に対する評価のコメントは、何に対して誰の評価をもとにした記載ですか。具体的に教えてください。<浅井委員></p>	<p>【教育支援課】 評価のコメントは、研修会に参加したカウンセラー、学校の担当者事後アンケートから評価したものです。研修は、中学校区での連携についての打ち合わせや不登校など学校が抱える現状を説明し、スクールカウンセリング業務がより効果的に実施できるよう実施しています。評価基準は、事後アンケートの満足度や感想を基にしています。</p>
P. 12	<p><3> 人材育成 9 スクールソーシャルワーカーの活用</p>	<p>今後の取組のコメントにある、専門性を有するSSWを配置派遣とあるが、複合した課題を抱えた家庭等に特化したSSWを今後配置するとの認識でいいのでしょうか。<浅井委員></p>	<p>【指導課】 現在任用しているスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有し、専門的な見地から支援にあたっています。 今後新たに配置するというのではなく、現体制を継続していきます。</p>

P. 13	<p><4> 環境整備 1 療育の場の拡充</p>	<p>児童発達支援事業所について、各事業所で、療育方針に違いがあり、親支援に力を入れず、子どものみに対応する事業所もあるとききます。実際通っている親子は事業所ごとに対応が違うことに不安を感じています。乳幼児期の支援療育は今後の成長にも大きく左右すると考えています。</p> <p>障害保健福祉課として、児童発達支援事業所の質の向上に努めるとコメントにあるが、全事業所の現状の質の状況把握はどのようになっていますか。</p> <p>また、相談支援事業所や保護者にどのように情報提供しているか教えてください。</p> <p>事業所等連絡会の開催方法の変更とあるが、具体的に何がどのように変更となったのか教えてください。<浅井委員></p>	<p>【障害保健福祉課】</p> <p>児童発達支援に対する市の関わりの主なものは(1)事業所の指定、(2)利用者に対する障害児通所給付費の支給、(3)事業所に対する指導監督です。</p> <p>児童発達支援事業所に対し、サービスの質の確保及び給付の適正化を図ることを目的に、事業所を訪問し、関係書類の閲覧、関係者からの面談による実地指導を行っています。</p> <p>また、事業所を新たに指定した際には、ホームページ上への掲載や、障がい者相談支援センターへ情報提供をするほか、事業所に対して、関係機関へ開設を周知するよう指導しています。</p>
P. 13	<p><4> 環境整備 3 市立幼稚園「発達支援の部屋」</p>	<p>「発達支援の部屋」設置園6園では、保護者アンケートからも成果が上がっていると思われます。未設置園に対して、この成果を活かすような取り組みはどのようなことを行っていますか。また、今後、未設置園への設置を進めていく計画はありますか。<高橋委員></p>	<p>【幼児教育・保育課】</p> <p>今年度より市立幼稚園に配置した発達支援アドバイザー(「発達支援の部屋」の園長経験のある再任用職員1名)が、「発達支援の部屋」の取組を、発達支援だより「くれよん」で紹介しており、市立幼稚園全園で共有しています。また、園からの要請によりアドバイザーが園訪問をする中で、「発達支援の部屋」の取組を参考に助言を行う仕組みがあります。</p> <p>今後については、上記の取組を継続することで市立幼稚園の発達支援教育の充実を図るとともに、発達支援教育に対するニーズなどを把握し検討していきます。</p>

P. 14	<p><4> 環境整備 6 放課後児童会 発達障害児の受入</p>	<p>放課後児童会は市内に130箇所以上あり、県や市の巡回支援事業を利用するだけでと全会場を一周するだけで22年くらいかかることとなりますので、抜本的な事業の見直しが必要かと思えます。このことについて教育総務課の見解をお答えください。<内山委員></p>	<p>【教育総務課】 放課後児童会の運営は、段階的に地域団体による運営から民間事業者による運営へ移行しています。民間事業者は児童会からの相談対応や現場の支援員に対する研修、巡回指導を行うため、公認心理士や臨床発達心理士等の専門家で構成されたサポートチームを設置し、対応にあたっています。児童会の状況を熟知している運営事業者が支援体制を整えることにより、迅速な対応や繰り返しの支援が期待できます。県や市の巡回支援事業は、運営委託化されていない児童会に優先的に利用することで、児童会全体へ支援が届くよう努めていきます。</p>
P. 15	<p><4> 環境整備 9 発達支援学級在籍 児の放課後等 サービスの充実</p>	<p>項目では「発達支援学級在籍児」の放課後等デイサービスとなっていますが、内容では「発達支援学級等に在籍する児童」に対し、「福祉サービスによる放課後等デイサービスの支援を行う」となっています。そして評価欄では「実地指導において指導した」となっています。この3つのセルの文章は統一性に乏しく、結局誰のための何の事業で、支援なのか指導なのか、どのような効果があったのかが分かりませんので、委員が理解できるようにご説明ください。<内山委員></p> <p>家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクトが推進されている中、放課後等デイサービスと学校、家庭との連携が重要だと考えます。どのよ</p>	<p>【障害保健福祉課】 発達支援学級等に在籍する児童の放課後の居場所の一つとして児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所があります。 放課後等デイサービスに対する市の関わりは(1)事業所の指定、(2)利用者に対する障害児通所給付費の支給、(3)事業所に対する指導監督です。 放課後等デイサービス事業所に対し、サービスの質の確保及び給付の適正化を図ることを目的に、事業所を訪問し、関係書類の閲覧、関係者からの面談による実地指導を行っています。 なお、不正事案があったことから、現在は、抜打ち調査を実施する等、指導を強化しています。</p>

		うな実地指導を行ったのか、また、今後の課題、取り組みは何か教えてください<高橋委員>	
P. 15	<4> 環境整備 10 通信制高校・サポート校の現状把握	<p>【前置き】 前回の協議会での小出委員から発言（令和4年度第2回議事録p12より） 発達支援学級で充実した学校生活を過ごしたその先、特別支援学校高等部に行けない生徒の支援について考えたいとありましたが、発言の中で、特別支援学校高等部は教科書がない代わりに実習やキャリア教育の訓練を3年間で学ぶのに対して、高校（全日・定時・通信制）は就労のための訓練やキャリア教育の場ではなく卒業するための74単位の評価がすべてである。 その人が18歳～20歳と大人になっていく過程で何が必要なのか、 ・高卒資格なのか ・生きていく力なのか 見極めが必要。 発達支援学級自閉情緒級の生徒の中には、進路先と志願しても、特別支援学校高等部の入学基準を満たせず、高校進学する生徒もいる。その生徒の中には、生きていく力の訓練が必要な生徒もいるが、高</p>	<p>質問① 【子育て支援課】 ①静岡県私学振興課に問合せたところ、以前は他の所轄庁が認可した広域通信制高等学校のサテライト施設について把握できていなかったが、現在は文部科学省が情報共有するウェブサイトを開設したため所在や定員については把握できているとのことでした。</p> <p>質問② 【教育支援課】 所在地については、把握しています。昨年度、通信制高校の実態把握や卒業後の進路の情報収集等のため、校長会の担当者がサテライト施設を含め、各校を訪問して聞き取りをしました。その報告の中で、各校の教育課程や特色、卒業後の進路等について把握しています。</p> <p>質問③ 【子育て支援課】 発達相談支援センタールピロでは高校生の相談も受け付けており、保護者の同意があれば在籍する高校に連携することもありま</p>

	<p>校では、大人になるための授業を行う機関がなく、そこが大きな違いであり、3年間の学校生活の違いで今後の生きる力の備わり方が違ってしまふ。</p> <p>この発言は、私の中では、特別支援学校高等部の入学基準が満たせず、高校（全日制・定時制・通信制）へ進学するしかない生徒・保護者の声であると思っています。</p> <p>特に、浜松市だけでなく全国的にも特別支援学級の生徒が中学卒業後の進路先として通信制高校を選択しているが、文科省HPにある『令和の日本型学校教育』の実現に向けた通信制校と学校の在り方の中でも、令和に入り増え続ける通信制高校についてまとめられています。</p> <p>広域通信制高校の所轄庁とサテライト施設が所在する都道府県間の情報共有や連携体制の構築がされていないことが、大きな課題となっています。</p> <p>文科省『高等学校通信制課程に係る所轄庁を対象とした実態調査結果についてR4.5.16』からも47都道府県中35の自治体が、広域通信制高校のサテライト施設の所在や教育内容を把握していないと回答しているとのことでした。</p> <p>上記を踏まえて質問です。</p>	<p>す。また、高校からの依頼で教員や生徒向けの研修を実施することもあり、啓発に努めています。</p> <p>【次世代育成課】</p> <p>次世代育成課では、16歳～18歳の子どもたちの支援として、相談窓口の設置等による以下の支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 常設の若者相談支援窓口「わかば」の設置。「わかば」は電話や面接で若者（15歳～39歳）やその家族から相談を受け付け、相談内容に応じて必要な支援機関を案内しています。 ➤ 若者からの相談を後押しするため、若者に身近なSNSを利用した相談窓口「わかものライン相談」の開設。週2回（月・木）、18時～22時の時間帯に相談を受け付けており、通信制サポート校を含む市内の高校生への広報用カード配付、SNS広告等により、相談窓口の周知を図っています。 ➤ 若者（概ね40歳未満の方）を対象に、ニート、ひきこもり、不登校等の悩みに個別に応じる「合同相談会」（静岡県教育委員会との共催）の開催（年1回）。「合同相談会」には、相談機関、学習・就労支援団体、定時制・通信制高校（サポート校を含む）等がブースを設けますので、県及び市のHP、関連施設等で広報しているほか、中学校の協力を得て生徒やその保護者に周知を図っています。 <p>【産業振興課】</p> <p>本市においては、障がいのある方のそれぞれの能力や希望に応じた就労に向けて、本人や家族、事業主からの相談をはじめ、就職後の職場定着支援など、総合的な支援を行う浜松市障害者就労</p>
--	--	--

		<p>【質問】</p> <p>①浜松市にも広域通信制高校のサテライト施設が所在しているが、静岡県として、所在地、教育内容を把握していますか（把握していない35の自治体なのか）</p> <p>②政令市として浜松市教育委員会は独立しているとの認識だが、浜松市として広域通信制高校のサテライト施設の所在地、教育内容を把握していますか。また、今後、把握・連携構築を考えていますか。</p> <p>③資料P23の支援マップの15歳～18歳（「教育関係がほぼ記載がない空欄も含めて」文科省の「令和の日本型学校教育」の通信制高校のあり方を見ると多くの課題がある中で、浜松市の特別支援学級の生徒が多く進学する現状と照らし合わせて、（中学卒業）送り出しだけで支援が終わりではなく、16歳～18歳（20歳）の子ども達の支援体制が重要だと感じるが浜松市として支援を知りたいです。</p> <p>【例えば】 浜松市の管轄ではないが、直接高校間との連携（通信制高校のサテライト含めて） 中退した時／卒業後の就労支援など＜浅井委員＞</p>	<p>支援センター「ふらっと」を開設しています。また、浜松地域では、障害者就業・生活支援センター「だんだん」や「しずおかジョブステーション西部」「ハローワーク浜松」があり、障がいのある方の就労支援に取り組んでいるところです。そのほかにも、「地域若者サポートステーション浜松」においては、働くことに不安や悩みをもつ15歳から49歳までの方を対象に臨床心理士によるカウンセリングやジョブトレーニング、学び直しなどの支援を取り入れた若年無業者の就労支援に取り組んでいます。</p> <p>高校との連携につきましては、定時制高校等へ地域若者サポートステーション浜松が出向き中退を考えている学生等の相談窓口として支援を行っています。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>中学校は、保護者の同意を得た上で進学先の通信制高校と生徒の特性や支援方法についての情報共通をし、卒業後の支援に生かすことができるよう連携しています。また、通信制高校の教育課程や卒業後の進路状況を把握し、中学校での適切な進路指導に生かしていきたいと考えています。</p>
--	--	--	---

<p>P. 16</p>	<p><4> 環境整備 13 診療の場の確保</p>	<p>この事業によって、どの程度の初診待機期間の短縮を想定されているのかご説明ください。また、想定と結果を比べることで、行うべき事業の規模が見えてきますので、今後の本会議における重要な検討課題になりますので、「定量的なデータ」をご提示ください。<内山委員></p>	<p>【障害保健福祉課】 今回の事業では、医師数の増員はなく、診療効率を上げるためのレイアウト変更工事であり、診療数が大幅に増えるものではありませんが、一定程度の初診待機期間の減少効果があると見込んでいます。 全国的に初診待機期間の明確な定義はなく、診療機関で初診待機の考え方が違うため、他政令指定都市の診療待機期間の考え方を参考に令和5年度から「当月に初診で受診した人の待機期間を平均して算出」することに改めました。</p> <p>【令和5年4月】 友愛のさと 4.1 か月 子どものころ 3.0 か月</p> <p>【令和5年5月】 友愛のさと 4.7 か月 子どものころ 2.9 か月</p> <p>【令和5年6月】 友愛のさと 3.9 か月 子どものころ 2.5 か月</p>
<p>P. 18</p>	<p><5> 就労支援 4 就労イメージを持ったキャリア教育</p>	<p>イオン（株）と包括連携協定との事ですが、この事業は、誰がどのように行っているか具体的な流れを目に見える形で説明をお願いします。 また、この事業はより多くの市民への利益を追求すべきと考えますが、実績を見ると対応している人数が少なく、イオン一社との連携協定のみで行われるなど拡充の視野が見えないため、多く市民が今後利用出来るのか、これからの事業の規模に関するプラ</p>	<p>【障害保健福祉課】 浜松市とイオン株式会社で浜松市の地域活性化や市民サービスの向上を目的として締結している包括連携協定に基づき、障害のある人の支援を行っています。</p>

		ンとスケールについて具体的にどのように考えているか教えてください<浅井委員>	
P. 19	<6> 普及・啓発 1 企業への啓発	アンケートの回答者すべてが参考になったとお答えになっているのであれば、内容に興味があります。チラシやフライヤーでも結構ですので各委員に配布してはいかがでしょうか。<内山委員>	【障害保健福祉課】 チラシを添付します。
P. 20	令和4年度浜松市 発達障害者支援に 関する事業の実績 報告	各課の取組状況に紐付けられるものは紐づけて適宜参照できるようにすると、よりこれらのデータが活かしてくるのではないかと思います。<内山委員>	【子育て支援課】 次回の資料作成時に検討させていただきます。
ー	その他	資料ページに該当するところはありませんが、 6月26日 第1回浜松市発達支援教育進路指導連絡協議会において、障害保健福祉課より別送しました障害児通所支援と障害福祉サービスの説明がありました。障害のある人が障害福祉サービスを利用するときに必要となるものです。小中学校の発達支援教室担任へ知ってもらうことは必要ですが、このような説明を利用者（保護者）へはどのように周知するのでしょうか？また、通常学級で学んでいる対象児の保護者及び教員はどのようにしてこれらのことを知るのか教えて欲しいです。<小出委員>	【障害保健福祉課】 今回、発達支援教育進路指導連絡協議会から依頼をいただき、障害福祉サービスについて紹介する機会をいただきました。 また、福祉事業所フェアを開催し、フェアの中でミニ講座を開き、障害福祉サービスについての説明を行いました。 障害福祉に関する広報としては、市ホームページへの掲載や障害福祉のしおりの作成や障害者週間に啓発イベントを開催したりしていますが、今後、制度の周知を図るためのより良い方策について検討してまいります。